

令和6年度

## 第2回芽室町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和7年2月6日（木）18時30分

場 所 芽室町役場 2階 第7会議室

健康福祉課国保医療係

1 日時

令和7年2月6日(木) 18:30~19:00

2 場所

芽室町役場 2階 第7会議室

3 出席委員

(1) 公益代表

村上会長、辻委員、森住委員

(2) 保険医・保険薬剤師代表

正木委員、佐藤委員

(3) 被保険者代表

古出委員、児玉委員

4 事務局出席者

町長	手島 旭
健康福祉課長	森 真由美
保健推進係長	吉川 泰子
保健推進係主査	中元 麻実
国保医療係長	塩原 勢津子
国保医療係主任	河井 公太
国保医療係主任	又原 蓮
国保医療係主事	水野 利華

5 傍聴人 0人

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 町長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 会議録署名委員指名

(5) 報告事項

第1号 令和7年度芽室町国民健康保険特別会計予算について

第2号 令和7年度芽室町国民健康保険事業費納付金算定結果について

(6) 協議事項

第1号 第3期芽室町データヘルス計画（保健事業実施計画）進捗状況について

(7) その他

(8) 閉 会

7 会議録署名委員指名

辻委員、正木委員が指名された。

8 報告事項について

(1) 令和7年度芽室町国民健康保険特別会計予算について

【質疑・意見】

なし

(2) 令和7年度芽室町国民健康保険事業費納付金算定結果について

【質疑・意見】

なし

9 協議事項について

(1) 第3期芽室町データヘルス計画（保健事業実施計画）進捗状況について

【質疑・意見】

Q 特定健診の無料対象者というのは？

A 40歳と63歳の方に限定して特定健診自己負担額が無料となる受診券を発行している。

Q 情報提供の件数とはどういったものなのか？

A 情報提供とは、特定健診の対象者が通常の通院時に検査を受け、その検査項目が特定健診の項目を全て満たしている場合に、本人の承諾をいただき、病院を経由しその検査情報をいただいております、その件数を示している。

情報提供を行っていただくことで、本人は特定健診を受診したこととなり健康ポイントが付与される。また、特定健診を受診したことになるので、本人も町も経年の健診履歴を把握できる仕組みとな

っている。

情報提供いただいた病院へは、情報提供1件あたりの金額を設定し、情報提供手数料としてお支払いしている。

Q 若年健診は18歳から対象との記載があるが、実際に行っているのか？

A 若年健診については医療機関と対象者を限定しており、現在は18歳から34歳までの農協加入者を対象とした集団健診に限り実施している。また、早期からの健診の習慣をつけていただく目的で、別枠で35歳から39歳までを対象とした健診も行っている。

#### 10 その他

令和6年度十勝管内市町村国民健康保険運営協議会委員研修会資料の追加資料について委員へ配布を行った。

#### 11 閉 会

以上、ここに署名する。

令和7年2月12日

会議録署名委員 正木 俊二

会議録署名委員 辻 清美